

福井県議会だより 第17号

1	5月臨時会・6月定例会の概要	11～13	特別委員会・新特別委員会説明
2～3	代表質問	14	議員提案による条例の制定
4～8	一般質問	15	特集 同時文字表示・配信
9～10	常任委員会	16	議案等議決結果



カヌースラローム

あと1年に迫った

福井しあわせ元気国体
平成30年 9月29日 ～ 10月 9日
福井しあわせ元気大会
平成30年10月13日 ～ 10月15日



陸上競技

5月臨時会・6月定例会の概要

5月臨時会は、5月10日に会議を開きました。まず、松井議長、畑副議長の辞職に伴う選挙が行われ、松田泰典議員が第99代議長に、大森哲男議員が第104代副議長にそれぞれ選出されました。このほか、常任委員会などの委員および委員長ならびに副委員長の選任を行いました。

また、新幹線対策、原子力発電・防災対策、人口減少対策の各特別委員会は、より効果的・機動的に審議を行うための特別委員会のあり方に関する見直しに伴い、審査を一旦終結することとし、最終報告を受けて解散されました。

あわせて、知事から提出された監査委員の選任同意および専決処分承認の各議案、議員から追加提出された意見書案1件についてそれぞれ採決を行いました。

6月定例会は、6月20日に開会し、7月11日までの22日間にわたって審議を行いました。

開会日には、知事から条例改正等4件の議案が提出されました。また、議員発議の条例案2件が提出され、提出者から提案理由の説明を受けた後、それぞれ所管の委員会に付託しました。

今定例会では、教育行政、観光行政、原子力行政、北陸新幹線、米政策を初め県政の重要課題全般について活発に議論が行われました。

中でも県立高校入試制度に関して、実用英語検定3級以上の取得者に対し、級に応じた加点制度を設けることに議論が集中し、所管する総務教育常任委員会において、参事人に意見を求めるなど慎重に審議が行われ、同委員会からは加点制度導入の見直しを求める意見書案が提出されました。

閉会日には、知事から追加提出された、副知事選任の同意および教育長任命の同意の2件を含む6議案が可決されるとともに、委員会または議員から提出された意見書3件、さらに請願1件についても採決を行いました。今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

議長・副議長あいさつ



第99代議長

松田 泰典



第104代副議長

大森 哲男

県民の皆様には、日ごろから県議会に對しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
このたび、5月臨時会で推挙を賜り、第99代議長および第104代副議長に就任いたしました。

現在、本県には、北陸新幹線の早期開業や中部縦貫自動車道の早期開通、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催準備など重大な課題が山積しております。

私ども県議会は、常に県民の声に耳を傾け、課題解決に向けて正・副議長、力を合わせ、最善を尽くしてまいりますので、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆代表質問

県会自民党
齊藤 新緑 議員



知事の政治姿勢について

問 県が長期構想を策定しなくなり、知事のマニフェストが県の指針のように位置づけられて14年が経過したが、そこには長期的視点が欠如しており、マニフェストをそのまま県の政策とすることには問題がある。

また、政策決定におけるトップダウン方式は、決断は早いですが、十分な検証がされないまま実行に移される危険性を秘めている。県庁内での十分な議論

を経ないまま、全て担当部局やコンサルタント任せの企画立案で仕事をこなすだけになっているのではないかと、さらには、地方創生と言いつつながら、中央の業者ばかりが受注し、県内に資金が循環しているように見えません。

こうした課題を乗り越え、県民のための政策を立案していくためには、県庁内の英知を結集し、本県の真の豊かさ、利益につながるかという長期的な視点に立ち取り組んでいく姿勢が必要であると考えるが、知事の所見を伺う。

答

これまでも、県民将来ビジョンの将来像のもと、10年、20年先の県の姿や国土の方向を掲げて実行してきた。また、社会情勢への臨機な対応が必要であり、職員に対しては部局の境目をなくし、互いに複合して仕事をしよう促し、さまざまな形で部局間の連携、協力をふやす組織運営に努めている。予算編成においても、政策テーマに応じ、部局横断で議論した結果を反映している。さらに、事業の実施に当たっては、広く県内にお金が回ることが極めて重要であり、新幹線や国体などの執行の工夫、朝倉氏遺跡博物館（仮称）などの設計

における県内事業者の共同受注など、個別具体的に工夫を重ね、県民のより豊かな暮らしが実現できるよう、注意を持って進めていきたい。

観光行政について

問 県が観光営業部を設置してから8年、民間と決定的に違う点は、投資を回収する姿勢がないことである。

また、観光庁の全国観光入込客統計では、調査開始時から本県だけがずっと調査に依っていない。市町では延べ人数の観光客入込数しか調査しており、実人数が把握されていない上、ほとんどが観光消費額を調査していない。県の観光統計は、そうした市町のデータを使い、延べ人数がふえれば実人数も消費額も自然とふえる仕組みになっている。だから、県も市町も観光客の人数さえふえればよいという考えにしかない。一体何を目的とした観光行政なのか。

投資の回収とは、金銭だけではなく、消費や地域の人口をふやす、産業を育成するといった、行政が観光に取り組み本来の目的のことであり、観光が経済に影響を与えないのであれば、行政

が観光に取り組み意味がない。県が観光に取り組み目的を明確にしてほしいと考えるが、知事の所見を伺う。

答

県では平成16年に全国観光統計基準をいち早く採用し、市町の協力を得ながら入込数を推計し、互いに情報を共有し合いながら仕事を進めている。また、今年度からは、最新の調査値による公表を行うとともに、観光庁へのデータ提供も開始している。

本格的な人口減少が到来する中、北陸新幹線敦賀開業などにより、人口の交流環境が大きく変わり活発化する今こそ、地域経済活動を活性化させる大きな機会である。この時期を逃すことなく地域の観光資源を磨き上げると同時に本県ブランドとして打ち出し、滞在型観光づくり、人材の育成、特性を生かした県産品の開発・販路拡大など、さまざまな政策を総合的に進めていくことが重要である。観光を本県発展の重要な柱として据えながら、市町や民間とともに共同して進めていく。

農林行政について

問

国の食料自給率を高めるには、地域自給率、地給率を高

めていかねばならない。まずは、地域で生産した農林水産産物を地域で消費する、地産地消の体制をしっかり整えることが重要である。県議会はかつて地産地消推進条例を策定し、学校給食での地元農産物の使用を推進してきたが、いまだ50%に満たない状況にある。県内地給率を高める取りかかりとして、まずは学校給食を県内農産物市場と位置付け、100%県内農産物を供給できる体制を確立すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答

平成30年度以降、国による米の生産調整が廃止されることに伴い、米価が不安定になる危険がある。農家の経営安定策として、米中心から園芸を取り入れた複合経営への転換が重要である。昨年度の本県学校給食の地場産食材使用率は、全体で45%、品目別では野菜、果物が49%、肉や魚が40%、米は100%となっており、この5年間で全体の利用率は8.4ポイント上昇している。今後、園芸の強化に向けJAとともに、ジャガイモ、タマネギ、ニンジンなどの学校給食の主要な品目の生産拡大を図りながら、年間を通して安定供給できる方策について検討していく。

※ 質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

民進・みらい
山本 正雄 議員



原子力行政について

問

もんじゅについては、使用済み燃料の県外搬出など福井県の要望を盛り込んだ政府の廃炉基本方針案が示されたことを受け、知事は、廃炉を容認する考えを明確にした。

基本方針には、廃止措置推進チームや現地対策チームの設置、第三者による評価体制、さらに文科省内に原子力機構を指導・監督する特命チームの整備などが盛り込まれ、体制は出来るようだが、これらが実効性あるシステムとして機能していくかどうかにかかっている。重要なことは、政府一体となった迅速な取り組みであり、体制の整備

人材・予算の確保については国自らが責任をもって対応するよう強く求め、その上で、県民に十分な説明を尽くすよう働きかけを強めるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答

廃止措置を安全・着実に進めるためには、現場の経験に基づく技術力を高める必要がある。県としては、県・国内外の専門家、電力・メーカーの支援、評価委員会の意見の反映など、しっかりとした体制を確保しているか厳正にチェックし、政府がどのような具体化、そして安全安心対策を進めるのかをしっかりと監視していきたいと考える。これから、廃止措置の実効性や予算措置の状況を確認し、廃止措置に対する国の対策についても、広く国民・県民に分かってもらえるよう、引き続き国に強く求めていく。

労働行政について

問

教職員の多忙化の問題については、課題がほぼ明らかとなり、その対策の一つだと思

勤務時間の長い実態も示し、すべての教職員が遅くとも20時に退勤できるような環境を整えたいと考えている、教職員本来の業務である授業や子どもたちの指導に専念できる環境を整えていくので協力をという通知が出された。20時までというのはまだ長い勤務時間だが、県教育委員会とPTA連合会の代表が出したことは意義深く、評価しているが、これを出すに至った経緯と今後の教職員の業務改善、働き方改革の方針を伺う。

答

教職員の勤務時間の縮減を進めるためには、学校における業務改善を家庭や地域に周知し、理解を得ることが必要として、PTA代表を交えて協議を行い、保護者に協力を求める文書をPTA連合会と連名で出すことになった。今後は、勤務時間管理を徹底し、全教職員の意識改革を促すとともに、長時間勤務が続く教職員については、指導や助言を行い、業務改善が進むよう努めていく。

また、部活動では、原則毎週土日のうち1日と、新たに平日の1日を部活動休養日とした。小中学校についても、市町教育委員会が同様な対応を進めており、協議する場を設けながら、連携して教職員の改善を進めていく。

一般質問

質問と答弁ごとの音声データの掲載について
 福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、当日中にホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。
 ○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から
 → 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
 → 一覧表の議員名をクリック
 → 「質問要旨・内容」または「答弁内容」の「音声データ」をクリック

弾道ミサイル発射の安全対策

長田 光広 議員
 (県会自民党)



問 北朝鮮は日本海に向けてミサイルを発射するなど、拉致問題と解決するどころか国際社会の度重なる警告を無視し、挑発を続けており断じて許すことができない。国際社会と連携し、国民の安全を守ることはまずもって国の責務ではあるが、実際に弾道ミサイルが発射された場合、県民の命や財産をどのように守るのか、その対処方法、周知について知事の所見を伺う。

答 万が一ミサイルが飛来する可能性がある場合には、24時間体制で全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じ、避難を呼びかける。県では県民がとるべき行動をHPで周知するとともに、市町への説明会を開催し、住民への広報などを要請した。これを受け市町では、全市ともHPやCATVでの周知を図っている。今後さらに市町と協力し、さまざまな機会を捉え、対応していく。

○観光・まちづくり 等
 その他の質問事項

一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）

中井 玲子 議員
 (無所属)



問 一乗谷を巡る戦国時代には口マンがある。朝倉義景の子、愛王丸が生き延びて新潟に寺を建立し、今でも越前の名をとった地名やその寺が生き続けているとすれば、非常に心打たれるストーリーとなる。発信力を高めて誘客につなげるため、観光地としてのインフラ整備だけではなく、伝承の調査、研究を進め、人に感銘を与えるストーリーの発掘と、その活用も必要と考えるが、所見を伺う。

答 一乗谷朝倉氏遺跡博物館が日本の中世都市遺跡に関する代表的な施設となるよう、考古資料とともに国立歴史民俗博物館などと意見交換しながら調査、研究を行うとともに、当時の暮らしや人物像を明らかにするため、一乗地区や県内ゆかりの地において、伝承による聞き取り調査も行っている。その成果についての博物館の展示や冊子の配付などにより、誘客拡大につなげていく。

○訪問看護ステーション 等
 その他の質問事項

「恐竜王国福井」のさらなる発信

松井 拓夫 議員
 (県会自民党)



問 恐竜化石の発掘量が日本一であること等、本県の恐竜資産を最大限生かし、他県での新種恐竜の発見に絶対に負けない、本物の魅力をさらにアピールをし、恐竜王国福井を国内外に断トツブランドとして発信していくための取り組みが急務になっている。「恐竜王国福井」のさらなる発信や恐竜博物館の入館者数10万人突破への取り組みについて伺う。

答 恐竜博物館の来館者数増に向けて、実物全身骨格化石等の購入および組み立て作業からの公開のほか、恐竜の卵や巣をテーマにした特別展を国内で初めて開催するなど、展示の充実を図っている。また、首都圏での誘客プロモーションや、「ジュラチック」アニメの放送等、「恐竜王国福井」の発信を強化している。また、夏休み期間の開館時間の延長等により、来館者の利便性の向上に努めている。

○「いちほまれ」の利用拡大 等
 その他の質問事項

米の直接支払制度
廃止後の政策

笹岡 一彦 議員
(無所属)



問

米の直接支払交付金制度廃止方針が国から出されたが、国からの新しい農業政策について一向に発表がなく、県内農業者の不安は深まるばかりの状況であるが、県は独自政策をどのように考えているのか。また、知事会などの地方6団体、県選出国会議員などに訴え、農水省が何らかの適切な後継政策を早く打ち出すよう強く求めていく必要があると思うが、県の考え方を伺う。

答

国は、県が強く要望してきた生産過剰県に対する指導や、園芸の生産拡大に対する交付金などは継続すると明言している。県としては、農家の経営安定を図るため、園芸を取り入れた複合経営への転換を進めることとしており、廃止される米の直接支払交付金制度の財源を、園芸拡大や麦・大豆等に対する交付金の財源に充てるよう、今後とも強く国や県選出国会議員に対し、要望していく。

その他の質問事項

○在来線特急存続 等

ヘルプカードの
早期導入

西本 恵一 議員
(公明党)



問

福井団体・障スポには、障害のある方も含め多くの方が来県されるが、外見だけでは援助や配慮が必要かわからない方もおられる。また、災害等の緊急時にも備え提示することで必要な支援を求められるヘルプカードの導入が必要と考える。来県者がヘルプカードを県民に示し、援助を求めるときも考えられ、ヘルプカードの存在と意味の普及も含め、早期導入を強く要望するが、所見を伺う。

答

ヘルプカードは、現在、13都府県で導入されている。外見からは援助の必要性が理解されにくい内部障害や難病を抱える方が県内には約1万1千人おられるが、ヘルプカードは緊急時や災害時に支援を受ける有効な手段の一つである。県が今年度策定する第6次障害者福祉計画の中で、関係団体の意見を聞き、導入を検討していきたい。

その他の質問事項

○県立高校再編、健康行政 等

国保新制度に関する
県民への説明

佐藤 正雄 議員
(日本共産党福井県議会議員団)



問

来年度から国保が県単位の制度に変わる。この新制度はこれまでの高額の保険税をさらに増税し、県民の負担を増すおそれがあるが、この重大な制度変更が全くといっていいほど県民に周知されていない。県と市町の責任で、最低、各自治体で説明会を開催し、来年4月からの試算とその後の中期的な試算による国保税の負担の変化、取組み姿勢について説明すべきではないか。

答

国から公費の具体的な配分方法が示された段階で、市町ごとの納付金や標準的な保険料額を試算し、市町に示す。市町はこれをもとに保険料の設定や将来的な赤字解消策を検討し、市町の国保運営協議会や議会に諮る。こうした議論について今後、地域住民に丁寧に説明するよう市町に働きかけるとともに、県も新たに国保の財政運営を担う保険者として、県民に幅広く周知していく。

その他の質問事項

○原子力行政、特急存続 等

繊維産業の振興

西畑 知佐代 議員
(民進・みらい)



問

津村節子氏の小説にも書かれているように、福井県は繊維大国であった。明治維新後、着物文化から洋服文化となり、天然繊維から合成繊維に移行してからも、全国上位の出荷額を維持している。繊維の用途は衣料にとどまらず、カーシート等の産業用資材など幅広い分野で使われ、近年は軽量で丈夫な炭素繊維の製造に取り組み航空機エンジンにも採用されたが、本県繊維産業の現状への認識を伺う。

答

県の繊維産業は、この10年間で事業所数、従業員数、出荷額が低下しているが、それらの県内製造業に占める割合は高く重要な産業である。国内市場の縮小や海外との競争のほか、企業規模、設備の老朽、後継者不足などの課題がある中、高級素材の多品種少量生産、航空機、自動車、建設など幅広い分野への進出を図り、独自技術や高い競争力により企業当たりの生産額は増加している。

その他の質問事項

○女性活躍推進、交通事故対策

高速交通開通

アクション・プログラム

田中 宏典 議員
(県会自民党)



問

高速交通開通アクション・プログラムに関し、若狭湾エリアの新たな地域構想について、知事は、提案理由において「滋賀県など隣接県とともに議論しながら検討していく」と、あえて「滋賀県など隣接県」と表現した理由を伺う。また、若狭湾エリアの新たな地域構想を策定していく上で、京都府や関西地域との連携についてどのように考えているのか、知事の所見を伺う。

答

嶺南地域の豊かな自然環境など地域の強みを生かしながら、関西府県との連携を強化していくことは極めて重要である。京都府、滋賀県と観光促進協議会を設立し、3府県の高速道路乗り放題キャンペーンなど、広域の観光事業を進めているほか、これからも北陸新幹線の大坂までの開業に向け、関西の府県との交流をさらに拡大していく。

その他の質問事項

○嶺南地域における自衛隊配備 等

U・Iターナー者の定住促進

井ノ部 航太 議員
(希望ふくい)



問

U・Iターナー者は業態の異なる企業に転職することも多く、地域性の違いや担当する業務領域が幅広いことに戸惑う方もおり、このようなハードルに直面したときは、周囲の人々の支えが必要だ。県は、移住者が直面するハードルをどのように認識しているか。また、移住者に対してのアフターフォローはどのように行われているか。その取り組みと今後の方針について所見を伺う。

答

県内では、市町の移住定住支援員が支援活動を行っており、U・Iターナー者を支えようとする地域のサポート団体の活動も始まっている。また、福井Uターナーセンターでは、医療機関の紹介などの相談にも対応している。県としては、移住者が地域に溶け込み、未永く安心して暮らしてもらえよう、U・Iターナー者を集めた交流会を継続し、移住者が不安を解消できるよう、応援していく。

その他の質問事項

○海外クルーズ船誘致 等

最低賃金アップに向けた取り組み

辻 一憲 議員
(民進・みらい)



問

若者が県内から流出し戻らない原因の一つに最低賃金の低さが挙げられる。有効求人倍率が一番高い東京の最低賃金は932円で、福井県の754円とは178円もの開きがあり、近隣県の中でも一番低い。県はあらゆる手だてを講じるべきである。最低賃金の低さが人材の流出面に与える影響についての認識と最低賃金アップに向けた課題と解決のために必要な取り組みを、知事に伺う。

答

現行の最低賃金は、労働者の生計費や賃金、企業の支払い能力を参考に各都道府県を四ランクに分け、それぞれに引き上げの目安額を決める手法を用い、結果として大都市と地方の格差が広がっている。欧米主要国では全国一律の基準が多く、フランスでも人口集中を抑制するため全国一律の制度を導入した。日本も現行制度を見直すべきであり、地域格差是正を国に要望していく。

その他の質問事項

○農林、環境行政 等

政策合意の達成状況

宮本 俊 議員
(県会自民党)



問

平成28年度政策合意の未達成項目について、例えば県内大學生の地元就職率に関する実施結果としては大学連携センターの利用状況等のみで、未達成理由、アクションプランの有効性の分析が全く行われていない。民間企業では、それなしに新年度の目標達成はあり得ず、社長が激を飛ばすところであり、その過程の議会や県民への提示もアカウンタビリティの一つである。知事は未達成報告を受けた際、民間社長と同じ感覚を持ったのか、どのような指示をしたのか。

答

未達成事項の原因分析は最も気を遣っており、半期ごとの進捗状況や日々の事業説明を受ける際に、進捗がよくないものは改善策を具体的に指示している。政策合意の発表は人事異動の時期になりがちであるが、必ず異動前に評価をし、最終的に異動後に発表するなど、さらに気をつけていきたいと考えている。

その他の質問事項

○アセアン諸国への売り込み

ドクターヘリの
導入可能性

小寺 惣吉 議員
(県会自民党)



問

福井空港は、県警および県防
災ヘリが配備されており、こ
こを拠点に緊急時の空からの
援助が可能である。さらに、他県で多
く導入されているドクターヘリを導入
することで、事故や心筋梗塞などの事
態に対応することができるようになり、
災害時の重要拠点となり得ると考える
が、本県における今後のドクターヘリ
の導入可能性について伺う。

答

県内の救急搬送の平均所要時
間は全国第3位の早さであり、
救急を要する患者の搬送は防
災ヘリで対応している。ドクターヘリ
の導入については、初期投資や運行経
費などに多額の経費がかかり、専任の
医師、看護師の確保などの課題がある
ことから、今年度策定する第7次医療
計画の中で、ドクターヘリの広域運用
を検討する近県との連携も含めて、そ
の導入の可否を検討していきたい。

その他の質問事項

○農林水産物の輸出等

高校入試・
英語外部検定加算

野田 富久 議員
(民進・みらい)



問

教育長は、この制度の変更の
説明のときに、「今さら変更
はできない、とりあえず実施
して、問題があれば改善すればよい」
と言われたが、公平かつ厳正な入試を
朝令暮改することを口にするとは、理
解しがたい。この制度を継続していく
のか、それとも、話す能力を審査する
外部検定が必要だというならば、大阪
府に準じて枠外とせず、100点満点の枠
内で評価するなど、改善、変更の余地
はあるのか、所見を伺う。

答

本県の子供たちが急激な社会
変化や国の大学入試改革に備
え、それぞれが高い目標に向
かい、英語の力を伸ばしていく時期で
あり、中学校の学習成果をはかる学力
検査の外枠として評価することとした。
今回の見直しは、昨年の10月に教育委
員会で決定し、公表したものである。
入試制度については安定性が必要であ
り、方針の変更は考えていない。

その他の質問事項

○医療・介護の充実等

木造密集地域の
課題と行政支援

細川 かをり 議員
(無 所 属)



問

昨年暮れには新潟県糸魚川市
で大規模な火災、今年2月に
は越前市でも10棟を焼損する
火災があったが、火災に強い地域づく
りのため木造密集地域の不燃化と不燃
化を加速するためのインセンティブ
(刺激策) が必要である。いわゆる木
密地域の課題と行政による支援の必要
性について認識を伺うとともに、県は
率先して木密地域解消に踏み出すべき
と考えるが、知事の所見を伺う。

答

住宅が密集している市街地は、
老朽建築物の建て替えが進ま
ないことのほかに、狭隘(きよ
うあい)道路、行き止まりの道路、老
朽空き家など様々な課題があり、地区
の実情に応じたきめ細やかな対策が必
要である。初期消火体制の充実強化に
加え、住宅の不燃化、延焼防止を図る
ための道路空間などのオーブンスペー
スの確保、空き家の適切な管理など、
災害に強いまちづくりに向け市町と連
携していく。

その他の質問事項

○高機能資材・製品等の認証等

結婚支援

清水 智信 議員
(県会自民党)



問

婚学は、九州大学が始まり、
自らのライフステージなどを
想定できないことが未婚、晩
婚化を招くとの認識のもと、結婚生活
や家事分担のシミュレーション等によ
り、結婚への思いを高めること、価値
観や生活イメージの共有を目標として
いる。他大学での講座、社会人向けセ
ミナーなど広がっており、私も参加し
て非常に効果が高いと感じた。ふくい
縁結び学校等で結婚相談スキルの向上
により婚姻数の増加を図っているが、
同学校に婚学を導入してはどうか。

答

若い世代が結婚や出産などを現
実にイメージすることがライ
フプランの形成の上で重要であ
り、結婚相談員や地域の縁結びさんも、そ
の知識を持つことが望ましい。婚学に関す
る縁結びさん対象の講義を予定しており、
また、この講義を大学の教員等にも受講し
てもらうことにより、県内大学が婚学の講
義を採用するきっかけにしていきたい。

その他の質問事項

○U・ターン、インバウンド等

「もんじゅ」後の
人材育成

糀谷 好晃 議員
(民進・みらい)



問

「もんじゅ」の廃炉について、廃止措置だけでなく、高速炉開発についても、技術や知見を最も有するのは、日本原子力研究開発機構である。他の電力会社等の外部人材の登用も必要だが、安易にそれらに頼ることなく、技術継承も踏まえた人材育成とプロパーの割合の確保が重要であり、それが志を失わない機構技術者のモチベーションにつながるはずである。これら人材育成の観点における県の認識を伺う。

答

「もんじゅ」の廃止措置を継続的かつ安全に実施していくためには、現場経験に基づく技術力を高めていく必要がある、実施主体である日本原子力研究開発機構が計画的な人材育成を諦めることなく行うことが重要である。また、政府がどのようにに組織の具体化を進めていくのか、厳正にチェックする必要がある。

その他の質問事項

○北前船を通じた地域振興等

請願・陳情について

1 請願・陳情とは

請願・陳情は、県民の皆様の意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望がある方は、どなたでも議会に請願や陳情を行うことができます。

受理した請願は審査し、内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるように努めています。陳情は、議長が必要と認めるものは、請願に準じた手続きとなります。請願に準じた手続きとならない陳情についても、全議員へ内容を周知し、委員会の審査等の参考にします。

2 請願や陳情の方法

請願は、県議会ホームページ「ご案内」の中の「請願・陳情」のページに掲載してある様式を参考に作成、提出してください。請願には、1名以上の議員の紹介が必要であり、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情は、請願と同じ様式ですが、紹介議員はいりません。

3 お問い合わせ先

福井県議会議事事務局議事調査課
電話 0776・20・0609

傍聴のお知らせ

福井県議会では、2月、6月、9月、12月の4定例会の本会議(臨時会を含む)と委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴は、当日の先着順となっております。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しているほか、代表質問日や一般質問日には手話通訳者を配置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

委員会当日は、開会予定時刻の30分前から15分前までの間に、議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

お問い合わせ先

議事調査課傍聴担当
電話 0776・20・0609

9月定例会 会期(案)

- 9月5日(火) 開 会
- 9月8日(金) 代表質問
- 9月13日(水) 一般質問
- 9月14日(木) 一般質問
- 9月19日(火) 常任委員会
(総務教育、産業)
- 9月20日(水) 常任委員会
(厚生、土木警察)
- 9月25日(月) 予算決算特別委員会
- 9月26日(火) 予算決算特別委員会
- 9月28日(木) 閉 会

※日程は8月3日現在の会期(案)であり、変更される場合もあります。

※最新の日程は県議会ホームページでご確認ください。ただ、議事事務局までお問い合わせください。

総務教育常任委員会

○総務部、国体推進局及び選挙管理委員会関係

学生の県内定着について論及があり、「学生の県内定着率は2年連続で同じ割合である。定着率を上げるための新たな取り組みは考えていないのか」との質問に対し、「県内外を問わず求人が伸びている中で、福井の企業を選択してもらうために、今年度からFスクエアで企業経営者に講義をしてもらうなど、結びつきを強めるような取り組みを始めている。細かな取り組みの積み上げによって効果を上げたい」との対応が示された。

このほか、「国体におけるボランティアの確保状況」等について、対応をた



フクラム

○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

市内循環鉄道整備調査事業について論及があり、調査の目的についての質問に対し、「現時点ですぐ整備に着手するというものではなく、福井市の立地適正化計画との整合性を図る上で検討材料にするためである」との見解が示された。さらに「費用対効果の見通しも非常に厳しく、今後検討するに値しないのではないか」との指摘に対し、「可能性の調査であるため、今後、事業化の可否を含めて福井市と協議していきたい」との対応が示された。

○教育委員会関係

高校入試における英検の導入について論及があり、「英語のみを特化し加点制度を設けることは、英語教育偏重とも受け取れる。また、英検の2級、準2級は、中学校の学習範囲を超えており、これを高校入試に導入することには行き過ぎである。また、教員の多忙化が進むなど課題が多い」との指摘があった。さらに参考人から意見を聴取した上で、「県立高校入学者選抜制度の見直しを求める意見書(案)」を議長あてに提出することに決定した。

このほか、「学校業務の効率化」等について、対応をたじた。

厚生常任委員会

○安全環境部関係

「もんじゅ」の廃炉と核燃料サイクルの今後のあり方について論及があり、「県としても独自に研究して、新しい知見を持って、国に強く主張していくべきではないか」との質問に対し、「国の動向を注視していくのは当然として、県としては、事業者の研究施設や大学から新たな情報や知見の収集を行っている。今後とも、幅広い情報の収集や知見の拡大に努めていく」との対応が示された。

次に、大飯地域の広域避難計画に関して、「大飯3・4号機の再稼働の前に、国において広域避難計画を策定し、防災訓練も実施することが県民の安全・安心につながると考えるがどうか。また、計画や訓練の日程が決まり次第、県議会にも報告してほしい」との質問に対し、「県民の安全・安心のため、できるだけ早く広域避難計画を取りまとめ、実効性を高めるための防災訓練を実施するよう国に求めているが、必ずしも大飯3・4号機の再稼働と結びつくものではない。大飯地域では京都府や滋賀県などとの調整も必要となるため、国や関係府県と連携しながら進

福井県国民健康保険運営協議会



めていきたい」との対応が示された。

このほか、「北朝鮮のミサイル対応」等について、対応をたじた。

○健康福祉部関係

国民健康保険制度の改革について論及があり、「財政運営主体が県に移ると、各市町の赤字は解消されるのか。また、財政支援の額等が示されるのはいつごろか」との質問に対し、「各市町が医療費水準に応じた保険料設定にしなければ、赤字はなくなるらない。納付金の額や標準保険料率等については、国からの公費の額や算定ルール等が7月から8月頃に提示されるので、これをもとに県において試算を行い、9月議会です示したい」との対応が示された。

このほか、「子ども医療費の窓口無料化の拡大」等について、対応をたじた。

産業常任委員会

○産業労働部及び労働委員会関係

人手不足対策について論及があり、「有効求人倍率はすばらしいが、運輸・製造業などでは労働力の確保が難しい状況にある。どのように対策をとっていくのか」との質問に対し、「多様な働き方の促進として、主婦や高齢者などの潜在的労働者の掘り起こしや企業の生産性向上に向けた施策を行っていく」との対応が示された。

このほか、「アンテナショップ」等について、対応をたじた。

○観光営業部関係

第2恐竜博物館について論及があ



順調に生育するいちほまれ

り、「今後、何を優先して検討していくのか」との質問に対し、「何を優先するかについては、立地場所や事業費、調査研究のしやすさなどさまざまな要素を整理していく中で決まっていく。

現時点ではどの項目を優先するとは言えない」との見解が示された。今回の委員会における質疑の総括として委員長からは、「既存の恐竜博物館が県民に何をもたらしてきたかの総括がされてないため、第2恐竜博物館の必要性を説いたときに説得力がない。今後、そのような点をしっかりと説明してほしい」との意見が述べられた。

このほか、「ジュラチックの活用」等について、対応をたじた

○農林水産部関係

いちほまれについて論及があり、「いちほまれの生産は地域や生産者によって品質に差が出るだろうが、どのように品質を保つか」との質問に対し、「これまで良質なコシヒカリを安定して生産してきた方に生産してもらっている。たとえ、品質に差が生じたとしても、タンパク含有量等の基準を達したものをいちほまれとして出荷していくため、品質は保たれる」との見解が示された。

このほか、「地場産学校給食の推進」等について、対応をたじた。

土木警察常任委員会

○土木部関係

平成34年度までの大野油坂道路の全線開通の見込みについて論及があり、「用地買収の状況やこれまでの工事の進捗状況、国からの予算の確保等の問題からみても不可能ではないか」との質問に対し、「開通に向け用地買収を進める一方、時間のかかるところは、並行して工事にも着手していく。毎年度の事業費は200億円を超えるが、他県でも工事の最盛期には同程度の予算を確保している実績がある」との見解と対応が示された。

次に、道路の美化対策についての論及があり、「福井国体・障スポ等に向けて、県内道路すべての環境美化が進むよう道路の美化条例の制定を県で検討してはどうか」との質問に対し、「道守活動として地域の協力を得て美化活動に取り組んでおり、今後さらに活動団体を増やす予定である。条例制定については、他県等で実施しているところがないかなど研究したい」との見解が示された。

このほか、「農業用パイプラインを利用した融雪対策」等について、対応をたじた。

道守活動の様子



○公安委員会関係

交通事故対策について論及があり、高齢者が第一当事者となる交通事故の発生割合が約20%の中、高齢者対策を重点的に実施している理由を問いたされたのに対し、「将来的に高齢者人口が増加していくことを踏まえ、今のように高齢者が事故を起こす、被害に遭うという2本立てへの対策をとることが相対的な交通死亡事故の減少につながると考えている」との見解が示された。これに対し、委員からは、「高齢者対策を進める一方で、交通事故が多く発生している性別や年齢層を把握し、高齢者以外の事故も減らす対策を実施してほしい」と要望が述べられた。

このほか、「先進安全技術を搭載した車両の普及」等について、対応をたじた。

予算決算特別委員会

○教育行政

県立高校入学者選抜制度における英語検定3級以上の取得者に対する加点について、「総務教育常任委員会において「県立高校入学者選抜制度の見直しを求める意見書(案)」が賛成全員で可決されたことをどのように受けとめているのか」との質問に対し、「委員会の決定は重く受けとめているが、生徒、保護者が準備を進めているこの時期に方針を変更することは難しい」との見解が示された。これに対し委員より、「中学校で勉強していないことを評価しようとするのは、教育の機会均等に反するのではないか、子供たちにとって不公平、不平等ではないか」との意見が述べられた。

このほか、委員からは、教育現場の本音の声を聞くとするなら、例えば無記名のアンケートをするようなのではないかと無理であるとの意見が述べられた。

○観光行政

第2恐竜博物館について、施設の立地場所や規模、概算事業費等についてただしたのに対し、「3月に基本構想

を策定して博物館の全体像が整理されたことから、今年度予算で計上している調査を行い、立地場所については、利用者の利便性や調査研究のしやすさなど、さまざまな観点から検討し、年内には候補地の絞り込みを行いたい。博物館運営や恐竜研究、観光・旅行業展示・映像、必要に応じ地域振興や建築等の専門家の意見を聞きながら、議会の意見も十分踏まえ、立地場所を決めるとともに、施設の配置や規模等を具体化していきたい」との見解が示された。これに対し委員より、第2恐竜博物館について議論する材料が不十分であるという指摘や、第2恐竜博物館の規模や集客見込み等の基本的な方針と、既存の恐竜博物館が地域の経済等にもたらした効果の総括を次の議会までに示してもらいたいとの意見が述べられた。

○原子力政策

「もんじゅ」に関して、廃止措置は立地地域や近隣住民の十分な理解を得ることが大事であり、地域住民の安心を第一に、将来の夢がかなえられるような政策が必要であると思うかどうか」との質問に対し、「昨年11月

に白木地区の元区長から話を聞き、もんじゅ関連協議会において地元の思いを伝えた。国は節目節目で地元への丁寧な説明を行っている。引き続き地元の声を受けとめて対応するように国に要請していく」との対応と見解が示された。

また、廃止措置に伴う地域振興策について、協議する国の組織体制をただしたのに対し、「政府全体として責任ある組織体制とする旨、文部科学大臣から回答を得ている」との見解が示された。さらに委員からは、県としての総意を整理して集約するための場を設定してもらいたいとの意見が述べられた。

このほか、使用済み核燃料の県外搬出について、国や事業者に求めているスケジュール等の履行の見通しについて、理事者の見解をただした。

○北陸新幹線

「北海道新幹線札幌開業より早い全線開業に向けて、運動体となる組織を再編成し、知事がその先頭になって精力的に活動を展開すべきではないか」との質問に対し、「富山県知事を会長とする現行の北陸新幹線建設促進同盟

会のもとで力を合わせ、関西みずからが敦賀まで新幹線を迎えにくるという強い気持ちを持ってもらえるように努力し、1日でも早い全線開業を最優先に進めていく」との見解が示された。

○その他

管理型最終処分場の設置許可問題、嶺南地域への自衛隊配備、無料低額診療、早生樹の取り組み、森林環境税(仮称)の導入、学校給食の無償化、地産地消の推進など広範多岐にわたる論及があり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。



※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

林業の振興
関 孝治 議員
(県会自民党)



問 木の値段は、30数年前に比べ大幅に下がっている。その上、

木は、成長に80年から100年かかり、経営が成り立たない状況である。林家の収益が上がるよう、成長が早く、材質も優れているコウヨウゼン、センダンという早生樹の本格植栽に取り組んでもらいたいと考えるが、今後の見通しについて伺う。

答 コウヨウゼン、センダンについては、現在、県の総合グリーンセンターで試験研究を行っている。これまで、積雪のある日本海側の気候での試験は行われていないことから、来年度以降は、試験箇所を県内全域に広げ、積雪等による影響を検証していきたい。

また、本格的な導入に向け、国の補助事業に採択されるための申請に必要なデータを集めるため、できるだけ早く研究を進めていきたい。

○国体・障スポの来賓接待

「もんじゅ」廃炉
西本 正俊 議員
(県会自民党)



問 「もんじゅ」の廃止措置に伴う地域振興策として、舞鶴若狭自動車道の早期の4車線化

を望んでいる。この舞鶴若狭自動車道は、原子力災害時の防災道路として指定され、あわせて、嶺南の観光を中心とした地域の活性化につながるものである。このことについては、しっかりと国に説明し、今後も取り組んでほしいと思うが、所見を伺う。

答 舞鶴若狭自動車道の4車線化については、従来より県議会や沿線の市町とともに国等に要望しているが、1日当たりの交通量が1万台との目安がある。

しかし、災害時における避難、緊急物資輸送の経路の確保、観光・物流といった経済活性化に必要であり、「もんじゅ」の廃止措置に伴う地域振興の一つとして早期に実現するよう、国に強く求めていく。

○「もんじゅ」の廃止措置に関する地域振興策 等

敦賀半島の道路整備
石川与三吉 議員
(県会自民党)



問 県が整備を進める原子力災害制圧道路はあと二、三年で完成する見通しであるにもかかわらず、

県道141号線縄間―色浜間については、いまだ着工の計画が見えてこない。県道である限り、県が責任を持って早期に完成させ、地域住民を安心させるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 敦賀半島の道路整備については、県と敦賀市の役割分担のもと、県が敦賀市白木―浦底間の交通不能区間の整備を行い、敦賀市が縄間―手間、手―色浜間を市道として整備を行うこととしている。市道の整備は現在中断しているが、市からは財源が確保できれば引き続き整備をすることを聞いており、現在、県が電力事業者と市と調整を進めている。市道の整備が早期に再開できるよう、県として最大限応援していく。

○もんじゅ、国道8号敦賀バイパスの早期4車線化 等

環境行政
田村康夫 議員
(県会自民党)



問 福井市で計画中の最終処分場について、時間がかかりすぎている。県の主体性はあるのか、なぜ審査が進まないのか、県これまでの取り組みを含め伺う。

答 福井市白滝町・笹谷町で計画中の民間の最終処分場については、平成27年11月、県の指導要綱に基づき、事業者から設置計画書が提出された。県では、水質・地盤等の専門家から意見を聞き、平成28年5月に白滝町、笹谷町、滝波町を生活環境の保全上考慮すべき関係地域として設定した。また、関係地域外ではあるが、福井市から説明会の要請があったので、大森町など4地域でも説明会を開催した。今回、その4地域のうちの1つの大森町から、反対要望書が提出されているのが現状であり、今後、事前審査の要綱に基づき、福井市からも意見を聞く中で、しっかりと適正な審査を行っていきたい。

○防衛・基地誘致、観光 等

第2恐竜博物館

鈴木 宏紀 議員
(県会自民党)



問

知事の第2恐竜博物館にかける意気込みと知事自身の描いているスケール等のイメージについて伺うとともに、第2恐竜博物館を現在の恐竜博物館に隣接させ、大規模で魅力ある施設につくり上げて、確固たる宿泊型、滞在型観光の拠点にすることも一考に値すると思うが、所見を伺う。

答

新たな恐竜博物館は、本県のブランド力向上、観光資源にとっても極めて大きな力になるものと考えているため、ぜひとも実現させたい。十分に魅力ある体験型の展示にするため、ある程度の広さや規模になるだろう。また、立地場所については、今年度検討する予定であるが、現在の恐竜博物館と連携しながら、県内各地の観光施設なども組み合わせる滞在型、周遊型観光の拠点となるように全力で取り組みたい。

その他の質問事項

○恐竜効果に係る認識と対応、等

第2恐竜博物館

仲倉 典克 議員
(県会自民党)



問

3月に示された基本構想には立地場所、事業規模も示されておらず議論の材料が不足している。

また、現在の恐竜博物館について、100億円をかけて建設し、毎年5億円を投入してきた施設が、福井県にどういう効果をもたらしたのかということを経絡した上で、第2恐竜博物館の議論をすべきであると考える。このことについて考えを伺う。

答

昨年度、基本構想の検討に着手する際、まずは博物館の目指すべき姿、方向性を定め、その目指すべき姿・方向性にながら場所を検討するとの方針を立てている。今年度の予算を執行させていただき、調査をし、立地場所についても利用者の利便や調査・研究のしやすさなどさまざまな観点から検討し、年内には、内容も含めて候補地を絞り込みたい。

その他の質問事項

○北陸新幹線、もんじゅ、高校入試英検加点 等

特別委員会

7月11日に設置された特別委員会の名称と調査事項は次のとおりです。

並行在来線対策特別委員会

- ・並行在来線の経営・運行等のあり方についての調査に関する事
- ・並行在来線の利用促進についての調査に関する事

人口問題対策別委員会

- ・「ふくい創生・人口減少対策戦略」に基づく施策の検証に関する事
- ・新たな人口増加対策についての調査に関する事

原子力・エネルギー対策特別委員会

- ・使用済燃料対策に係る諸課題についての調査に関する事
- ・国のエネルギー基本計画に係る諸課題についての調査に関する事

農業振興対策特別委員会

- ・米の生産調整および直接支払制度の終了に伴う影響の調査に関する事
- ・本県農業の発展に向けた対策事業の効果の調査に関する事

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

議員提案により2つの条例を制定しました

議員提案された『福井県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例』、『みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例』が、6月定例会で可決されました。

選挙公報条例

この条例の制定により、平成31年の福井県議会議員の選挙から、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報が発行されます。

選挙公報は、県選挙管理委員会が発行し、市町選挙管理委員会を通して、選挙期日の2日前までに各世帯に配布されます。選挙区ごとに作成され、候補者の政見を比較するなど、投票を判断する資料となります。



「みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例

私たちは古来、木材を建築物や生活用品など様々な用途に使用し、木の文化を育んできました。また、木材を生み出す林業や木材産業は、地域経済を支える重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年、様々な分野で木材に代わる素材や製品が利用されるようになり、身近に木を感じるものが少なくなっています。

こうした中、本県では、昭和40年代後半から本格的に植林を進めてきた人工林が利用可能な時期を迎えており、この資源を有効に活用していくためにも、ふくいの木の利用を促進することが必要不可欠となっています。

この条例は、ふくいの木を利用することの意義を一人一人が改めて認識し、日々の暮らしの中に木材を取り戻し、

ふくいの木の積極的な利用を促進するために制定したものです。



《条例の概要》

○目的

ふくいの木の利用を総合的に促進し、県内の林業、木材産業の健全な発展、豊かな県民生活の実現に資する。

○基本理念

ふくいの木の利用促進は、一人一人がふくいの木を利用する意義を認識するとともに、関係事業者、県民等の創意工夫、自発的な取組により行わなければならない。

○県の責務

・自らふくいの木を積極的に利用するよう努める。

・県民が木に親しみ触れ合い木の文化を学ぶ機会の創出、ふくいの木の良さと利用の意義に関する普及啓発、その他のふくいの木の利用促進に努める。

○市町の役割

・県、関係事業者、県民等と協力しながら、自らふくいの木を積極的に利用するよう努める。

・県民等によるふくいの木の利用が促進されるよう努める。

○関係事業者の役割

・良質なふくいの木の効率的かつ安定的な供給、積極的な利用または販売に努める。

○県民等の役割

ふくいの木を利用する意義の理解を深め、日常生活や事業活動を通じて、ふくいの木を利用するよう自ら努める。

○ふくいの木の利用推進月間

10月とする。

○施策の実施状況の公表

知事は毎年ふくいの木の利用促進に関する県の施策の実施状況を公表する。

代表質問において同時文字表示・配信を導入しました

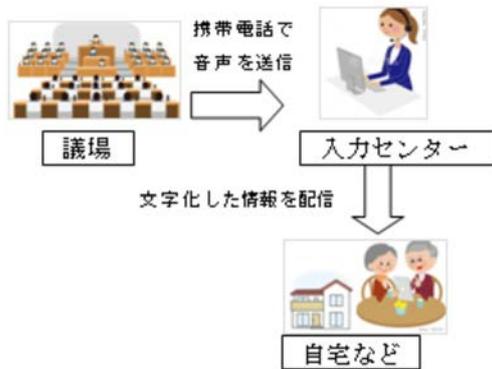
県議会では、開かれた議会を目指し、本会議などの模様を動画映像でライブ（生）および録画中継でインターネット配信するなど、多様な媒体を活用して情報提供を行っております。

聴覚障害者向けには、本会議（代表質問、一般質問）の傍聴者に手話通訳のサービスを実施しておりますが、手話を理解できない人は、会議録が公表されるまで審議の情報を得ることができませんでした。

このようなことから、より開かれた議会を目指し、今年度の六月定例会から各定例会の代表質問における質疑等の内容を同時に文字で表示し、インターネットで配信するサービスを試行的に導入しました。

○同時文字表示・配信とは

議場内の音声を携帯電話を用いて委託業者の入力センターに送信します。入力センターのオペレーターは、送られてくる音声をパソコンで入力し、文



字化されたデータがほぼ同時にネット上に配信される仕組みになっています。ライブ中継映像と同時文字表示の二つのサイトを立ち上げ、並べて表示することで、代表質問の模様が臨場感を感じながらご覧いただくことができます。〔写真①〕

なお、議場の一般傍聴席においては、手話通訳を今後も継続するとともに、モニターを設置し、文字による情報も提供します。〔写真②〕



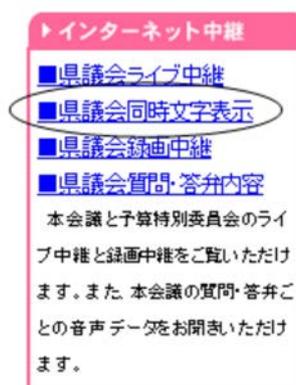
議場一般傍聴席に設置されたモニターに表示された文字情報〔写真②〕



パソコンでライブ中継映像と同時文字表示の画面を並べて表示〔写真①〕

○同時文字表示をご覧いただくには

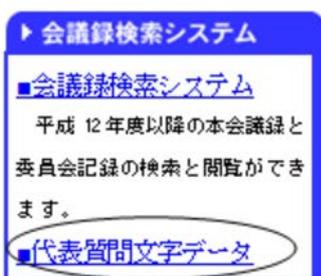
福井県議会ホームページのトップページにある「県議会同時文字表示」からアクセスできます。



○文字データを配信します

同時文字表示をもとに作成された文字データを当日のうちにホームページに掲載します。

これは議会の公式記録ではありません。公式記録である会議録が公表されるまでの期間、掲載します。



平成29年5月臨時会 議案等議決結果

◆議案

議案番号	件名	議決結果
第39号議案	福井県監査委員選任の同意について	原案同意
第40号議案	福井県監査委員選任の同意について	原案同意
第41号議案	専決処分につき承認を求めることについて（福井県県税条例の一部改正について）	原案可決
第42号議案	専決処分につき承認を求めることについて（特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部改正について）	原案可決

◆意見書

議案番号	件名	議決結果
発議第25号	「テロ等準備罪」の新設について慎重な検討を求める意見書	原案否決

平成29年6月定例会 議案等議決結果

◆議案

議案番号	件名	議決結果
第43号議案	福井県県税条例の一部改正について	原案可決
第44号議案	福井県職員等の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第45号議案	県有財産の取得について	原案可決
第46号議案	県有財産の取得について	原案可決
第47号議案	福井県副知事選任の同意について	原案同意
第48号議案	福井県教育委員会教育長任命の同意について	原案同意

◆議員提出議案（意見書を除く）

議案番号	件名	議決結果
発議第26号	福井県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例	原案可決
発議第27号	みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例	原案可決

◆意見書

議案番号	件名	議決結果
発議第28号	県立高校入学者選抜制度の見直しを求める意見書	原案可決
発議第29号	北朝鮮による核・ミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	原案可決
発議第30号	森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書	原案可決

◆請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
請願第18号	日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書提出に関する請願	不採択

発行日：平成29年8月10日

発行：福井県議会広報会議

問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県議会事務局総務課

tel 0776-20-0605 fax 0776-20-0674

HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>

福井県議会 検索



※ 議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPでご覧いただけます。